

平成 30 年度

## 第2回 淀川河川公園 下流域地域協議会 会議録

下流域版(大阪府守口市域及び大阪市域) 平成 30 年 8 月 27 日

### ■開催概要

開催日時：平成 31 年 3 月 18 日 (月) 14:00～16:00

場 所：守口文化センター 研修室

#### 議事次第

- 1、開 会
- 2、出席者紹介
- 3、議 事
- 4、今後の予定
- 5、閉 会

#### 【審議事項】

- (1) 守口サービスセンター再整備事業について

#### 【報告事項】

- (1) 西中島地区有料 BBQ 連絡協議会の取り組みについて
- (2) 淀川アーバンキャンプについて
- (3) 平成 30 年度の災害対応について
- (4) その他

#### 配布資料(説明及び審議資料)

- ・議事次第
- ・出席者名簿・配席図
- ・淀川河川公園下流域地域協議会 設置要綱(案)・新旧対照表
- ・第 1 回下流域地域協議会会議録
- ・【資料 1】 守口サービスセンター再整備事業について
- ・【資料 1-2】 淀川河川公園守口地区・外島地区 公園整備計画(素案)
- ・【資料 2】 「淀川河川公園西中島地区有料 BBQ 連絡協議会」について
- ・【資料 3】 淀川アーバンキャンプ記録集・2019 年開催予定リーフレット
- ・【資料 4】 平成 30 年度の災害対応について

### 1. 審議事項について

- ・事務局より、審議事項の資料 1 について説明後、質疑応答

#### [地域住民代表]

- ・再整備には 5 年かかるということか。改善の要望を伝えると、再整備の計画に合わせて実施するといわれ、すぐには改善してもらえていない。今もテニスコートは閉鎖されたままだが、このままリニューアルを待たなければならないのか。
- ・利用者を増やすことが目的の一つであると思うが、そのためにも繋ぎの期間であっても利用者が使いやすい場であってほしい。

- ・ トイレも、壊れているままである。スポーツプラザのころは自由に使えていたのに今の仮設のセンターは使えない。
- ・ 整備計画は守口外島となっているが、太子橋も一体的に利用されているのが実情である。広域的な視点で計画してほしい。

**[公園管理者]**

- ・ 仮設センターのトイレは自由に使えるので利用いただきたい。
- ・ 太子橋も含めた一体的な利用については、事務局としても検討を進めているところである。

**[学識経験者]**

- ・ いつまでも仮囲いというのはサービスとして適切ではない。暫定的にでも利用できる配慮が必要である。

**[学識経験者]**

- ・ スポーツプラザ跡地はサービスセンターと同時期にできるのか。民間活力導入とあるが、公園の利用とは性質が異なるものができるてしまわないか。

**[学識経験者]**

- ・ 外島地区も併せた利用を考えたらうえで、スポーツプラザ跡地の再整備をどうするのかを重点的に考える必要があるのではないか。

**[公園管理者]**

- ・ スポーツプラザ跡地は、外島地区との距離はあるが、民間事業者に一体的に利用するプログラムを提案してもらうなど、利用面での工夫を考えている。

**[学識経験者]**

- ・ スポーツプラザ跡地の再整備はよいが、当時のスケートリンクのようなハードではなく、テント構造などの柔らかい構造物の方がよいのではないか。コンクリートの箱物整備は今の時代にはそぐわない。

**[学識経験者]**

- ・ プログラムやアンケートからカフェの需要が高かったとあるが、あの場所での経営は成り立たないと思う。イベント時にキッチンカーが出店する程度であれば、まだ可能性はあるだろう。

**[公園管理者]**

- ・ カフェの導入については、出店希望者の有無も含め最終的な判断をしたいと考えている。仮設的な出店も考えられる。

**[学識経験者]**

- ・ カフェは社会実験を重ねながら、今後の導入形態を考えていくのがよいのではないか。

**[地方自治体]**

- ・ 民活導入とのことだが、どの程度任せることを想定しているのか。

**[公園管理者]**

- ・ 施設整備も含め、事業者が自立的に運営してってもらうこと想定している。

**[利用団体代表]**

- ・ 試行プログラムの自然観察会でインストラクターとして参加したが、子供が非常に楽しんでいてことを実感した。それだけの要素が守口地区にはあるということ。
- ・ カフェや BBQ は常設となるのか、仮設なのかが気になっている。個人的にはイベントの際の臨時的

な開催がよいのではと思う。

- ・ ハード整備はもっと議論が必要と思うが、自然観察などのプログラムは社会実験などをしながら、どう使っていくかを考えていくべき。

[学識経験者]

- ・ 水辺環境保全・再生ゾーンの利用をどうするかを考える必要がある。今は公園区域ではないが、水辺の利活用を考える上ではこのゾーンの利用が不可欠である。次年度以降もこのゾーンの利用についてもっと議論していくべきである。

[公園管理者]

- ・ SUP イベントでは柵を外して仮設階段を設置した。将来的にはそういうことが容易にできる仕組みづくりをしたいと考えている。現時点では安全面でも周知しきれていないため、徐々に体制を整えていければよいと考えている。

[地域住民代表]

- ・ 守口市内の学校では河川利用についてどう扱っているのか。

[地方自治体]

- ・ 全校について把握しているわけではないが、利用されていないと思われる。

[地域住民代表]

- ・ 整備計画の中で、1（多目的広場整備）と2（サービスセンター整備）を重点的に進めるべきではないか。4（緑陰休憩施設整備）は逆にやらないでほしい。洪水時の阻害になったりすることを心配している。

[公園管理者]

- ・ 公園区域内については植樹の基準があるため、阻害になるほどの樹木を植えることはしない。

[地域住民代表]

- ・ 基準に沿って植えるのではなく、植樹自体をしないでほしい。山の木を植えると水に弱いため直ぐに流されてしまい、下流側で堆積の原因になる。

[学識経験者]

- ・ 淀川に関してはダムになるほどの流木は発生しないと思われる。

[学識経験者]

- ・ 通水能力を妨げない程度の植栽であるはずのため、心配しなくてもよいと思われる。

[学識経験者]

- ・ 整備スケジュールを考える上で、利用者が公園を利用できない期間が発生しないように留意してほしい。
- ・ サービスセンターの整備内容、水辺環境保全・再生ゾーンの利用の仕組みについては、今後も議論を続けたい。
- ・ 直ぐにハード整備するのではなく、やわらかいものから始めるようにしてもらいたい。
- ・ 守口だけでなく、全体を見た計画となっているか、確認してほしい。
- ・ 次年度以降も引き続き更なる議論をお願いする。

## 2. 報告事項について

- ・ 事務局より、報告事項の説明後、質疑応答

### ○西中島地区有料 BBQ 連絡協議会について

#### [学識経験者]

- ・ 協議会ができたことで、これまでの問題は解決できそうか

#### [公園管理者]

- ・ ゴミ問題などは解決できていると考える。加えて、収入の一部は公園整備の方にも充てることができそういため、サービスのレベルアップが期待できる。

#### [地域住民代表]

- ・ 協議会はどういう構成なのか。

#### [公園管理者]

- ・ 公募による民間事業者が参加している。

#### [地域住民代表]

- ・ 太子橋にも BBQ エリアがある。見る限り今のところ問題は起きていないようだが、西中島のような問題が起きる可能性もあるのでは。どんな人が利用しているのかも含め、チェックしてもらいたい。

#### [地域住民代表]

- ・ 太子橋は地域の BBQ で利用している。公園の方で管理してもらっているようだ。

#### [利用団体代表]

- ・ 西中島は以前はゴミも酷かったし、民間事業者が多く店を出していたが、今回のように管理してくれるようになって、良くなったと思う。

### ○アーバンキャンプについて

#### [利用団体代表]

- ・ 川辺には台風時のゴミなどが大量に残っている。次回のイベントまでに片付くのが心配である。

#### [公園管理者]

- ・ 順次対応しているところではあるが、なかなか追いつていないのが実情である。子供の活動に支障がない程度にはしたいと考えている。

#### [学識経験者]

- ・ 参加費はどの程度なのか

#### [公園管理者]

- ・ 食事代なども含め 5~6 千円ほどいただいている。

#### [利用団体代表]

- ・ それだけの参加費を払って参加している参加者は環境問題にも関心があると思われる。ゴミは持ち帰るなど協力してもらえるとよい。

#### [学識経験者]

- ・ スケジュールを見ると最初にオリエンテーションの時間がある。こういう機会を使って、環境問題などにも触れると効果的である。

## ○その他

## [学識経験者]

- ・ 今回の話題からは外れるが、洪水で表土が流されたグラウンドの復旧に塩化カリウムが大量に使われているのを見た。事務所として許可しているのか。多少の使用は分かるが、あまりに量が多いと感じた。できれば河川敷きでは使ってほしくない。

## [公園管理者]

- ・ 公園の基準に沿ったものが使われているはずである。どの程度使用されているのかは確認してみないと分からない。

## [地域住民代表]

- ・ スポーツプラザ跡地は更地になったが、整備はまだ先になるのか。近隣の人は何ができるのか気にしている。

## [学識経験者]

- ・ ひと昔前のように整備中は仮囲いで中が見えず、完成時にオープンという形は通用しない。解放できないにしても、やっていることが見える必要があるのではないか。

## [学識経験者]

- ・ 整備中でも、将来の利用を想定したプレイベントを行うなど、仮設的に利用できるプログラムづくりを考えるべき。

## [学識経験者]

- ・ 守口地区周辺整備も含め左岸側ばかり整備しており、右岸側に何も無い。せめてトイレくらいは置いてほしい。

以上

## [お問い合わせ先]

近畿地方整備局 公園管理者 河川公園課

〒573-1191 大阪府枚方市新町2丁目2番10号

TEL:072-843-2861(代) FAX:072-843-0910 E-mail: yodogawa-kouen@kkr.mlit.go.jp

当日配布した資料などは、下記 Web サイトにて、公表しています。詳細は、Web サイトを参照願います。

[http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/activity/comit/park\\_kyoudgi/index.html](http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/activity/comit/park_kyoudgi/index.html)

2019 年 3 月発行

平成 30 年度

第2回 淀川河川公園 下流域地域協議会 会議録

下流域版(大阪府守口市域及び大阪市域) 平成 31 年 3 月 18 日